

処分庁 大阪府

処分の種類	免許取消処分
処分年月日	令和2年3月23日
商号又は名称 (法人の場合は法人番号)	株式会社スタイリード (2120001199545)
代表者	越田 結樹哉
免許証番号及び免許年月日	大阪府知事(1)第59406号 平成28年12月22日
主たる事務所の所在地	大阪市中央区
<p>処分等の理由</p> <p>宅地建物取引業法第67条第1項の規定により、令和2年2月18日付大阪府公報第192号大阪府告示第241号で被処分者の所在の申し出を促したところ、30日を経過しても申し出がないため。</p>	